

富山で合宿！



県と市町の助成をあわせて使えば 1人1泊最大2,000円助成！

富山県では、交流人口・関係人口の拡大や地域活性化を図るため、
県外の学生の皆さんが県内で行う合宿に対し、補助金を交付しています。

対象 富山県外の大学、短期大学、高等専門学校、
専修学校、高等学校及び中高一貫教育を実施
している中学校の学生・生徒の皆さんが、富
山県内で行う、部・クラブ・サークル・ゼミ
等の合宿（運動系・文化系いずれも可）

*中高一貫教育を実施している中学校においては、
その中学校と中高一貫教育を実施している高等学
校と合同で実施する合宿に限ります。

助成額 1人1泊あたり 500円
(上限：1団体・50万円)

*県内市町でも合宿補助をしています。
県の補助と併せてご利用ください。
(詳しくは裏面をご覧ください。)

宿泊要件

3連泊以上で延べ宿泊数が50人泊以上
(例：3泊の合宿の場合、合宿参加者が17人以上の
団体が対象)

宿泊料金が必要な富山県内の宿泊施設に宿泊する
こと。
(合宿所、スポーツ施設に付随する宿所、バンガロー、
ログハウス、キャンプ場等を除く。)

申請の手順

- ①合宿の実施及び領収書の受け取り
- ②申請（補助金交付申請書兼実績報告書を県に提出）
(詳しくは裏面をご覧ください。)



お問
合せ先

富山県 地方創生局ワンチームとやま推進室中山間地域対策課
TEL 076-444-9605 FAX 076-444-4561
E-mail: achusankan@pref.toyama.lg.jp